

# 今後のスケジュール(4月27日現在)

省令は5月上旬に公布予定。

運搬の基準、法第6条に基づく大臣指定、安全キャビネット等の規格の告示案  
パブリックコメント実施を予定(4月下旬から)

<http://www.mhlw.go.jp/public/index.html>

~5月

5/8から所持者等向け説明会を実施し、手続き等を周知。(全国7カ所9回)  
申請等の手引き、各種マニュアル等の充実

事前相談等の実施(本省結核感染症課、地方厚生局)

**6月1日施行**

円滑な施行

6月~

円滑な事務手続きの遂行

—事前相談等の継続

—3種届出受付(地方厚生局)、2種許可審査(結核感染症課)等

※ 厚生労働省ホームページにおいて適時情報提供しています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/03.html>